

企業価値向上推進補助金

福井市では、市内の中小企業者等が行う生産性や企業価値の向上につながるデジタル技術を用いた取組に対し、経費の一部を支援します。

補助対象事業	生産性や企業価値の向上につながるデジタル技術を用いた取組
補助対象者	福井市内中小企業者等で、以下のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none">福井市が行う伴走型コンサルティング支援事業の支援を受けている者(公財)ふくい産業支援センターが行う DX 専門家派遣事業、伴走型 DX 推進プロジェクトの支援又は「シン・ものづくり企業」のためのデジタル変革応援事業による支援を交付申請日の属する年度の前年度の初日以降に受け、作成した DX 推進計画に基づく取組を行う者公益財団法人ふくい産業支援センターが行うふくい DX 加速化補助金を交付申請日の属する年度の前年度までに受け、その際の事業計画の延長にある取組を行う者
補助限度額	50万円
補助率	補助対象経費の2分の1以内
補助対象経費	機械装置費、システム費、委託費、技術指導費 ※交付決定日以降に着手(発注等)した経費が補助対象となります。 ※技術指導費は、補助対象経費の20%以内とします。 ※消費税及び地方消費税は対象外です。
募集期間	令和9年2月26日(金)まで ※予算額に達し次第終了します。
対象者の決定	事業計画に基づき、市にて書面審査します。
申請方法等	・申請書等の様式は、ホームページからダウンロードできます。 (https://www.city.fukui.lg.jp/sigoto/syoukou/hojo/p024986.html) ・補助事業完了後、1年間の状況等について、報告書提出の必要があります。

《お問い合わせ》

福井市 商工労働部 商工労政課

〒910-0004

福井市宝永2丁目4-10

TEL 0776-20-5325 FAX 0776-20-5323

E-mail syoukou@city.fukui.lg.jp